意見一致せず容易に解決せなかつたのであるが結局會社側の讓歩により翌朝午前四時左の條件を得たるを以て一應交渉委員は各車庫に待期せる爭議團に此旨報告したる處各車庫共異議なく之を承認したる爲直ちに會社側に承認の旨を回答し解決を見るに至り午前六時より各々運轉に從事し平常に復したのである。

解決條件

1、減點制の即時廢止
　不承認　賞罰は明かにしたい
2、食事時間の十五分制定　承認
3、初任給壹圓貳拾錢の制定
　保留　重役會にかけて善處する
4、居殘制廢止並居殘廢止迄五割の手當支給　承認

財團法人 協調會福岡出張所